



女川町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項並びに女川町監査基準（女川町監査委員訓令第1号）第2条第2項の規定により監査を行なったので、同法第199条第9項及び同監査基準第17条第1項の規定により、これを公表する。

令和4年2月16日

女川町監査委員 丸岡 美穂



女川町監査委員 佐藤 誠



監査結果報告書

1 監査の種類 定期監査（財務監査・工事請負）

2 監査の期日等

期 日 令和4年1月26日（水）から令和4年1月27日（木）まで
場 所 女川町役場 3階 委員会室2及び現地
監査委員 丸岡美穂・佐藤誠一

3 監査の対象

令和3年1月1日から令和3年12月31日の間に、契約を締結した工事請負費で契約金額が1件1,000万円以上の案件（議会で行政報告を行ったもの及び議案として議会へ上程したもの）

（1）書類審査対象案件

- ① 浦宿18号線側溝補修工事（建設課所管）
- ② 大原57号線道路新設工事（建設課所管）
- ③ 浦宿猪落線道路拡幅工事（建設課所管）
- ④ 出島漁港災害復旧工事（建設課所管）
- ⑤ 女川出島線道路新設工事（国道398号改良工区）（建設課所管）
- ⑥ 旭が丘万石浦線道路補修工事（建設課所管）
- ⑦ 下水道マンホール蓋取替工事（建設課所管）
- ⑧ 令和3年度飯子浜漁港船揚場レール設置工事（建設課所管）
- ⑨ 令和3年度江の島漁港護岸補修工事（建設課所管）
- ⑩ 旭が丘万石浦線道路改良工事（建設課所管）
- ⑪ 令和3年度大沢線林道改良工事（産業振興課所管）
- ⑫ 防災広場整備工事（企画課所管）
- ⑬ 女川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設補修整備工事（町民生活課所管）
- ⑭ 町立保育所外構整備工事（健康福祉課所管）
- ⑮ 女川町総合体育館改修工事（生涯学習課所管）

（2）現地監査対象案件

- ① 女川出島線道路新設工事（建設課所管）
- ② 大原57号線道路新設工事（建設課所管）
- ③ 女川町総合体育館改修工事（生涯学習課所管）
- ④ 女川スタジアム（生涯学習課所管）
- ⑤ 町立保育所外構整備工事（健康福祉課所管）
- ⑥ 役場庁舎執務室等

4 監査の着眼点

監査対象の工事請負契約が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織運営及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査を行なった。

5 監査の実施内容

監査にあたっては、各部署から請負工事契約の執行状況を知るうえで必要な「請負工事一覧表・請負工事別明細書」の提出を求め、契約に関連する関係書類等の提示と、各部署説明員から工事の執行状況の説明を受け、翌日に監査委員が抽出した案件の現地監査を行なった。

6 監査の結果

上記請負工事契約の事務の執行は、法令等に則り適正に執行されているかどうかを主眼に監査した結果については、以下のとおりである。

(1) 事務手続きの状況

事務手続き状況については、法令等に則り正当に行われていることが確認された。

(2) 応札、入札の状況

監査対象の請負工事契約15件中、制限付き一般競争入札によるものが4件（昨年度5件）、その内総合評価落札方式によるものが2件（昨年度なし）、指名競争入札によるものが10件（昨年度24件）、随意契約によるものが1件（昨年度3件）であった。

制限付き一般競争入札及び指名競争入札のうち、入札に申請及び指名された業者が入札を辞退し、1社のみが入札となった案件が5件（昨年度12件）であった。

入札は実施したが、予定価格に達せず落札しなかったもので、最も近い金額を提示した業者との合意による随意契約（不落随契）となったものが1件（昨年度2件）であった。

(指摘事項)

- ・ 不落随契の原因として、設計の妥当性の検討が必要と思われる。
- ・ 総合評価落札方式の導入が2件ほど見られたが、価格以外の評価点は差がつきにくいと思われるので、評価点の検討を望む。
- ・ 入札方法については、一般競争入札が基本であるが今回の監査対象の入札方法では、制限付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約と見られたが、統一した指針を示し、ルール作りが必要と思われる。